

令和 7 年度 桃生総合支所市民福祉課会計年度任用職員の募集案内

現在、桃生総合支所市民福祉課では、市・県民税申告事務に係る補助業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件

職 種	事務職員
業 務 内 容	市・県民税申告事務に係る補助業務 (申告会場での申告者受付事務・書類の点検・その他事務補助等)
必 要 条 件	税務経験のある方
任 用 期 間	令和 8 年 2 月 1 0 日から令和 8 年 3 月 1 7 日まで
勤 務 場 所	桃生総合支所市民福祉課
勤 務 時 間	月曜日から金曜日（週 5 日 / 3 5 時間） 8 時 3 0 分～1 6 時 1 5 分（休憩：1 2 時～1 2 時 4 5 分）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日
報 酬 単 価	日額 7, 8 9 2 円～8, 6 4 5 円（職務経験年数による）
支 給 日	翌月 1 0 日
通 勤 手 当	なし
社 会 保 険 等	社会保険なし、雇用保険の適用あり。
休 暇 等	年次有給休暇（勤務形態等に応じて付与）、特別休暇

2 応募・選考等

採 用 人 数	2 名
応 募 方 法	履歴書（6 か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）1 7 時必着
申 込 先	石巻市桃生総合支所市民福祉課 住所：986-0313 石巻市桃生町中津山字江下 1 0 番地 電話：0225-76-2111 内線 262
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	担当部署より後日連絡いたします。
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。